

目次

ページ

2014年度(第49回)学術研究論文発表会(東広島)報告	1
シンポジウム 酒蔵を活かしたまちづくり 学術研究論文発表会 プレイベント	2
見学会 酒蔵を活かしたまちづくり 学術研究論文発表会 プレイベント	5
2014年度全国大会 ワークショップ	6
2014年度 第2回都市計画研究会	7
2014年度 支部地域活動助成事業報告 四国のまちづくりに関する情報交換会&見学会	8
中国四国支部広島豪雨災害・防災まちづくり検証特別委員会活動報告2	10
まちトーク2014 in 広島 移動からみるまちのやさしさ	11
「事前復興まちづくり研究」の取り組み	12
会員紹介	13
今後の活動計画	14
編集後記	14

2014年度(第49回)学術研究論文発表会(東広島)報告

開催概要

○名称：公益社団法人日本都市計画学会 2014年度(第49回)学術研究論文発表会(東広島)  
実行委員長：高井 広行(近畿大学工学部教授)

- ④ 都市計画の現代的トピックスから都市計画制度改正の方向性を考える
- ⑤ 自転車まちづくりの研究と実践
- ⑥ 広島土砂災害への復興対応と都市計画
- ⑦ 海辺の年や集落を対象とした南海・東南海地震への備えの検討方法の開発について

1. プレイベント(中国四国支部主催)

- テーマ：「酒蔵を活かしたまちづくり」
- 日時：2014年11月14日(金)  
見学会(酒蔵通り) 13:00~14:30  
シンポジウム 15:00~17:30  
交流会 18:00~19:30
- 場所：東広島市市民文化センター アザレアホール

【都市計画報告会(5題目)】

- ① 被災地に居住する高齢者の生活活性化に求められる交流環境の検討とその効果-岩手県釜石市北部地域を対象として-
- ② スマートインターチェンジの設置効果に関する研究
- ③ 新県立美術館へのアプローチ改善のための景観デザインに関する研究
- ④ 地域幹線道路を対象としたアダプト・プログラム導入可能性の検討
- ⑤ 地域防災における民間企業の共助意識に関する研究-大分市臨海部を事例として-

2. 学術研究論文発表

- 日時：2014年11月15日(土)・16日(日)
- 場所：近畿大学工学部広島キャンパス
- 主催：公益社団法人日本都市計画学会
- 後援：広島県、東広島市、広島市、呉市、三次市、三原市、竹原市、海田町、熊野町、坂町、府中町、東広島商工会議所、近畿大学工学部

○11月16日(日) 9:00~14:20

- 9:00~12:00 論文発表(50題目)
- 13:00~14:20 論文発表(14題目)

□プログラム

○11月15日(土) 9:20~17:30

- 9:20~12:00 論文発表(47題目)
- 13:00~15:00 論文発表(37題目)
- 15:30~17:30 ワークショップ、都市計画報告会

【ワークショップのテーマ 7テーマ】

- ① 時代と場所から考える水辺のあり方
- ② 都市空間の魅力とは何か?誰がどのようにつくるのか?
- ③ 広島豪雨災害防災まちづくり

□参加者数】

- 一般(司会者含む) 283人
- 学生 97人
- 合計 390人

### 3. 会議

#### (1) アドバイザリー会議

□11月15日(土) 12:00~13:30

会長アドバイザリー会議メンバー+役員全員(参加者数30名)

#### (2) 支部長懇談会

□14:00~15:30

会長、常務会メンバー+支部長出席

### 4. 懇親会

□11月15日(土) 18:00~20:00

□場 所: 近畿大学食堂

□参加者数: 167人

### 5. 展示

展示市町: 広島県、東広島市、呉市、竹原市、熊野町

#### □主なプログラム

	11月14日 (金)	11月15日 (土)	11月16日 (日)
学術研究 論文発表		○ 9:20~12:00 13:00~15:00	○ 9:00~12:00 13:00~14:20
ワークシ ョップ		○ 15:30~17:30	
都市計画 報告会		○ 15:30~17:30	
懇親会		○ 18:00~20:00	
プレイベ ント(支部 主催事業)	○ 見学会・シンポ 13:00~17:30 交流会 18:00~19:30		

(文責: 高井 広行)

### ■シンポジウム 酒蔵を活かしたまちづくり

#### 学術研究論文発表会 プレイベント■■■■■■■■■■

日時: 平成 26 年 11 月 14 日(土) 15:00~17:30

場所: 東広島市市民文化センター・アザレアホール

#### プログラム:

司会: 呉工業高等専門学校 篠部 裕

#### 〈開会挨拶〉

都市計画学会中国四国支部長・近畿大学 高井 広行

東広島市副市長 下田 輝治

#### 〈基調講演〉

東広島市都市計画課長 加藤 博明

NPO 法人肥前浜宿水とまちなみの会 中村 雄一郎

#### 〈パネルディスカッション〉

パネラー: 賀茂泉酒造 前垣 壽男

前掲 中村 雄一郎

前掲 下田 輝治

コーディネーター: 前掲 高井 広行

#### 〈閉会挨拶〉

広島修道大学 三浦 浩之

主催: 公益社団法人日本都市計画学会中国四国支部

参加者: 69名

#### 1. 基調報告: 加藤 博明氏

冒頭に、来場者康徳氏(東広島市都市部長)の代理としての報告であることの説明があり、「酒蔵を活かしたまちづくり~西条・西条酒蔵通り~」と題して、基調報告がなされた。

はじめに、東広島市の概要としては、1974年に4町が合併してでき、その後平成の大合併で5町を加えて現在に至る人口18万3千人の市であること、多くの工業団地を造成し稼働率も高いこと、広島大学を中心に3大学あり学術都市でもあること、東広島ニュータウンなど大規模住宅



団地により人口の受け皿をつくってきたことなどが特徴としてある。都市計画としては、西条駅と広島大学をつなぐブルーバールを都市軸と位置づけ、西条駅前の区画整理事業などを行い、さらに、広島大学の周辺では道路整備を行った上で、地域の方がアパート等を建築し、学生街を形成



会場案内図

している。人口は、合併した当時から一貫して右肩上がりになっている。

酒蔵地区については、西条駅前の西国街道沿線に、8 社の酒蔵が建ち並んでおり、このような集積は全国的にも珍しい。煙突、白壁、なまこ壁、屋根瓦等の



特徴があり、本陣跡地や昔ながらの町家も残っており、独特の景観を作り出している。

市では、平成 14 年に酒造会社や地元の各種団体からなる酒蔵地区まちづくり協議会を設立し、公共施設や景観作りについて議論を重ねてきた。平成 17 年には、酒蔵地区内の道路の美装化、ポケットパークの整備、幹線道路の整備といったハード事業の提案、あるいは、酒蔵の公開や街並み形成のルール作り等のソフト事業など、30 の事業提案がなされた。

これを受け、市では、道路の美装化等の事業を進めてきた。酒蔵地区のメインの通りである西条本通り線は、道路幅員を広げる都市計画決定がなされているが、それを廃止し、現在のままで両サイドに歩行者のスペースを確保する整備を進めようとしている。景観づくりのルールについては地元の合意は得られなかったが、これからも酒蔵や古民家等もあるのでもう一度地元の方と話しながら、取り組んでいきたい。その他には、空き家や空き店舗を利用した出店を促すために一部補助金を出す制度や、バス駐車場の整備、スマホを活用した情報伝達などに取り組んでいる。

## 2. 基調報告：中村 雄一郎氏

「IWC チャンピオンSAKE受賞を地域の活性化に～酒蔵ツーリズムによるまちづくり～」と題して、佐賀県鹿島市の事例について基調報告がなされた。

鹿島市の概要としては、佐賀県の南西部、有明海に面した人口 3 万人強の市である。観光名所としては、祐徳稲荷神社、鹿島城跡があるが、全盛期には 12～13 軒の酒蔵が集積した酒蔵通りがある。現在は、3 軒が自社生産をし、4 軒が委託生産をしているので、通り沿いに 7 つの蔵がある。平成 18 年に、鹿島の二つの地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。

鹿島の酒造りの歴史としては、良質の水と米があれば酒はできるが、江戸末期に佐賀鍋島藩 37 万石が経済政策として、酒造りを奨励したことによる。江戸末期から明治、大正にかけて、長崎に出荷していた。長崎へは有明海の干満差を利用して船で運んでいたが、この流通面での要因から、有明海沿岸で鹿島と久留米の城島で酒造りが盛んになったと言われている。九州は一般的には焼

酎というイメージが強いが、北部九州は酒所であるということを示すデータとして、面積当たりの酒蔵密度が最も高い県は、1 位福岡県、2 位佐賀県というものがある。

鹿島の福千代酒造の「鍋島大吟醸」が、平成 23 年に IWC (インターナショナル・ワイン・チャレンジ) で世界一の栄誉であるチャンピオンサケに輝き、それにより、鹿島は世界一のお酒が生まれたまちとして注目を集め、訪れる人も増えている。

IWC は、世界で最も権威があるワインのコンテストである。日本酒が売れなくなったことへの危機感から、酒サムライ (日本酒造青年協議会) が働きかけをして、2007 年から、ワインチャレンジの中に日本酒部門が創設された。2014 年まで歴代のチャンピオンサケが出ているが、「鍋島」は 2011 年に選ばれた。

2011 年 9 月 6 日に「鍋島」がチャンピオンに選ばれたが、鹿島では直ちに会議を招集して、9 月 26 日に「鹿島の酒と地域振興に関する打合会」(酒蔵ツーリズム推進協議会)を開き、「鍋島の受賞は一つの蔵の栄誉ではない。地域として、酒文化を育んだ結晶として、たまたま今回は鍋島の酒が選ばれた」ということを、確認しあった。この素早い動きには、チャンピオンになる 1 月前にすでに動きがあった。7 月 25 日に、佐賀県流通課から、IWC とチャンピオンサケの活用案の説明があった。チャンピオンサケとして鹿島市の「鍋島」が最有力候補であること、肥前浜宿に 6 つの酒蔵が集まり全国的に類を見ないお酒のまちであること、佐賀県としても全面的に協力するという提案だった。そして、酒サムライコーディネーターの平出淑恵さんに 8 月 9 日にお会いし、6 つの蔵を歩いてもらった。また、佐賀県最高情報統括監という立場の森本登志男さんのアドバイスを受け、「酒蔵ツーリズム」という文言は、鹿島市が商標登録をした。

酒蔵ツーリズムのコンセプトは、「鹿島の酒蔵を巡り、蔵人とふれあい彼の造る酒を味わう。その酒が生まれた土地を散策しながら食や文化、歴史を全身で楽しむ。鹿島酒蔵ツーリズムはそんな旅のスタイルです。」ということで、単に酒蔵巡りをするだけではなく、地域の歴史や文化、自然を楽しみながら酒蔵を巡っていただくことをツーリズムと言っている。



協議会として、平成 24 年 3 月末に第 1 回鹿島酒蔵ツーリズムを開催した。1 万 5 千~2 万くらいの集客があればいいと思っていたが、2 日間で人口 3 万人の町に 3 万人の方が来た。これまでのイベントに比べ、人の巡りや経済効果があったということで評価された。2 回目は 5 万人が来た。また、日本酒で乾杯条例を制定し、京都に続き 2 例目になった。

これから、鹿島市、佐賀県、福岡県で連携して、首都圏、関西圏、海外から誘客しようということで、久留米、八女、佐賀県で、九州酒街道を作ろうという構想がある。

### 3. パネルディスカッション

最初に、コーディネーターの高井氏から、シンポジウムに先立って開催された見学会参加者のアンケートの内容として、酒蔵通りに対する感想が紹介された。良い点としては、酒蔵それぞれに特徴があること、酒蔵という資源が密集して存在していること、風情ある建物は結構残っていること、赤煉瓦の煙突の景観等が挙げられ、悪い点としては、歩く環境になっていない点、マンションや住宅地開発等が挙げられた。

これらに対し、パネリストの前垣氏からは、昭和 50 年頃から中心市街地活性化協議会をつくり、いろいろな提案をしてきたが、具体的にできたものはわずかであること、酒蔵は白壁、なまこ壁、煙突を大事に補修しながら残す努力をしていること、道路の美化も中途半端であることなどが指摘され、活かせる素材はあるがそれが取りまとめられていないことが課題としてあげられた。下田氏からは、西条本通り線の都市計画決定を廃止し現道のままで美装化を今から行っていくこと、通過交通排除のため南北を結ぶ道路を早急に完了させなければならないこと、面的に景観を保存することが難しいため、まちづくり協議会で 30 の事業メニューを作ったが、結果的には合意形成に至っていないこと、酒蔵や古民家の保存に対して補助金制度を設けようとしていること、そしてマンション等の問題については、酒蔵地区は駅に近く酒蔵が建ち並んでいることから、用途地域は準工業地域、近隣商業地域に指定しているので、高度利用が可能なことなどが指摘された。西条でのこのような問題に対し、中村氏からは、鹿島は街並み保存運動で町おこしをしなければ何も残らないという危機感があったのに対し、東広島は工業団地、学園都市、ベッドタウンといった開発の方向性と酒の町としての方向性があるが、市民がそれをどう考えていくのかが入口になるとの助言があった。

「酒蔵を活かしたまちづくり」を実現させていく上での課題としては、前垣氏からは、酒屋は当事者なので、誰かよその人が来ているとアイデアを出し、そこに人が集まり行政も寄って意見を出すような場や、人的組織の必要性が語られた。一方で下田氏からは、通過交通の問題や観光バス駐車場の問題、酒蔵地区以外に観光スポットがない点などが挙げられた。中村氏からは、鹿島の事例として、

当初は観光客がほぼゼロだったものが、街並み保存運動が軌道に乗って来る中で認知度が少しずつ上がっていき、チャンピオンサケが出たことで、一気に市民の意識が変わったことが紹介された。酒蔵ツーリズムで他県からの来訪者が圧倒的に多くなったことで、市民がまちづくりの方向性に自信を持ち、鹿島市も商工会議所も観光協会も全面的に「鹿島には酒しかない」ということで展開ができたという経緯も語られた。

行政との連携という面では、官民が一体とならないと、うまくまちづくりができないとの認識が下田氏から示された。また、行政が空き家対策をやっていることを市民は知らないため、窓口を決めてもっと細かい情報伝達が必要であること、みんなが気軽に寄って語れる町のサロンが必要であることが前垣氏より提案された。

これからの酒蔵ツーリズムの展開については、佐賀県内の約 30 の蔵を 1 ヶ月ほどかけて巡るツーリズムの企画や、久留米、八女、佐賀鹿島をむすぶ九州酒街道の構想について中村氏から紹介があり、歴史的なものと酒を組み合わせでのまちづくりをやりたいとの思いが語られた。そして東広島市に対しては、景観法から入って、もう一度まちづくりのマスタープランを練り直すという方法をとってはどうか、その中で酒都として酒蔵を守っていかなければならないという方向性を出していけばいいのではないかと、との指摘があった。また、前垣氏からは、まちづくり協議会の運営をリニューアルし市民の声を聴くことや市民意識を醸成していくことの必要性が、下田氏からは、行政、地元の人、酒造会社と一緒に、協議を進めながらいい方向へ議論をして行きたいとの思いが語られ、シンポジウムは終了した。

最後に、閉会の挨拶として、三浦氏より、鹿島の話は、自分たちの酒があるのは自然があり培ってきた人がいるからという自分たちの町への目線で語られており、そこが東広島と違う点だったこと、東広島の場合は、酒蔵を活かしたまちづくりをどう位置づけるか、市民を巻き込んで議論をしていかなければならないこと、都市計画学会としてもっと市民の力になるべき点があることなどが語られた。

(文責：福田 由美子)



## ■ 見学会 酒蔵を活かしたまちづくり 学術研究論文発表会 プレイベント

日時：平成 26 年 11 月 14 日(金) 13:00~17:30

場所：東広島市市民文化センター

プログラム：見学会(13:00~14:30)

JR西条駅周辺 酒蔵通り

主催：公益社団法人日本都市計画学会中国四国支部

参加者：約 30 名

### 1. はじめに

近年、全国各地において、地域活性化を目指した活動が展開されている。その中で、『酒蔵ツーリズム』といわれる、酒蔵と観光を絡めたまちづくりを体験的に学んだ。

広島県東広島市西条は、広島の『酒都』とも呼ばれており、日本酒の醸造所が軒を連ねている。そうした景観には、今も風情が残されており、今後、より一層の観光利用が期待されるが、一方で、施設の老朽化といった課題も発生している。

こうした背景を踏まえ、今回のプレイベントでは、まず、西条の酒蔵通りの見学会を行い、西条酒蔵通りの魅力と、市街地にある「歩く観光地」の課題を再認識した。

### 2. 見学会

酒蔵通りの見学会は3班に分かれて、班ごとに東広島ボランティアガイドの会の方に案内して頂く形で行われた。今回見学した酒蔵は、順に白牡丹酒造、西條鶴醸造、亀齢酒造、賀茂鶴酒造、福美人酒造、賀茂泉酒造である。

各酒造の歴史や、精米歩合などのお酒の知識など幅広いお話を、写真や図も交えて説明していただいた。

各酒造では好みのお酒を見つけるための試飲が出来るが、今回の見学会では、普段は試飲できない特別のお酒も、ご好意で試飲をさせて頂くことが出来た。また、歴史紹介サインや仕込み水の試飲場所も提供されていた。

日本酒が好きな参加者でも、実際の酒蔵に入ったのは初めてという方も居られ、見学した酒蔵は、それぞれ独特の重厚な雰囲気を持っており、参加者から感嘆の声が聞かれる場面もあった。



上：ボランティア  
ガイドさん



右：仕込み水

### 3. 見学動線の課題

盛況に終わった見学会であるが、いくつかの課題も感じられた。

酒蔵通りは、JR西条駅に近接したエリアであり、住宅も多いことから、比較的交通量が多いと感じられた。写真からも分かるように、酒蔵は一般車両が通行する道路に隣接しており、自動車もかなりの速度で通ることもあり、ヒヤリとする場面があった。酒蔵通りは、徒歩での観光が主体であるため、歩車分離や、自動車の速度抑制を促す対策の必要性も感じられた。

また、景観の面での課題も感じられた。このエリアには各酒造の酒蔵をはじめ、多くの歴史的な建造物が残されており、醸造用の煙突の迫力も合わり、特徴的な歴史的景観を保有している。しかし、その一方では、酒蔵通りがJRの駅に近接していることもあり、近代多的な開発が進められ、景観と調和しにくい建築物も見受けられた。

古くからの建築物の維持保全の苦労も、酒蔵の方や、ボランティアガイドの方からの話で垣間見ることができた。

### 4. 地域との連携の重要性

上記の課題を解決するための施策のほとんどは、行政のみや、地域のみでは困難であり、官民の連携が必要不可欠である。本見学会は、同日開催されたシンポジウムに先立って行われたものであるが、そのシンポジウムでも、官民一体でのまちづくりの重要性が指摘された。

西条酒蔵通りは、酒蔵を巡るだけではなく、酒造りに携わる人とのふれあいを感じることで出来る場所でもある。しかし、酒造りに携わる人だけが観光客をもてなす訳ではなく、酒蔵通りの魅力や課題を、周辺住民や、市民全体が共通認識し、官民一体となって、酒蔵通りが持つ魅力をもっと多くの観光客に伝え、観光客へのホスピタリティの向上を図り、西条地域全体の活性化へとつなげていくことが大切ではないかと感じた。

(文責：日向 雄人)



酒蔵通りをそぞろ歩く参加者



美舗装化された酒蔵通り



煙突のある特徴的な景観

## ■ 2014 年度全国大会 ワークショップ ■■■

テーマ：広島豪雨災害防災まちづくり

日時：2014 年 11 月 15 日 (土) 15:30~17:30

会場：近畿大学工学部広島キャンパス C403、404 室

主催：中国四国支部 (学術委員会「広島豪雨災害・防災まちづくり検証小委員会」)

発表者：福馬晶子 (広島市)、松田智仁 (広島大学)、  
篠部裕 (呉工業高等専門学校)

分科会進行：松田智仁、篠部裕

参加者：37 人

趣旨説明の後、広島豪雨災害の概要、被災市街地の状況と課題、被災者の避難行動と課題について説明し、2つの分科会に分かれてグループ討議を行い、最後に全体討議を行いました。



### ●趣旨説明 (高井広行)

2014 年 8 月 20 日未明に発生した広島豪雨災害は、深夜の局所的集中豪雨という極めて厳しい条件下の災害でしたが、このような豪雨災害はどの地域においても起こり得ると言えます。このことから中国四国支部では、広島豪雨災害・防災まちづくり検証小委員会を立ち上げ、主に土地利用と避難の側面から検証作業を行うこととしました。

本ワークショップでは、同検証委員会が広島豪雨災害に関して収集した各種資料をもとに、今後の防災まちづくりのあり方を中心に意見交換しました。

### ●土地利用検証分科会での討論 (松田智仁)

当分科会では、市街地や建築物の安全の確保に係る土地利用規制、危険箇所等の市街地整備事業等の方策について意見交換を行いました。

はじめに、被災状況航空写真、未指定であった土砂災害警戒区域等の予定区域図、被害が少ない地域の調査結果、土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域等予定区域図などの資料を説明し、続いて意見交換を行い、以下のような意見、論点が出されました。

- ①砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地崩壊災害防止法の 3 法の検証が必要。
- ②土砂災害防止法の検証が必要。制定時のグリーンベルト設定等の議論が生かされていない。
- ③都市計画法と防災関係法のすりあわせができていない。
- ④土砂災害特別警戒区域内の建築物の移転補償制度が十分でない。
- ⑤防災・減災メニューに施設整備、土地利用規制、避難があるが、現実的には土地利用規制と避難の組み合わせ。
- ⑥災害リスクの公表について、滋賀県では洪水災害リスクを全県民に公開している。
- ⑦コンパクトシティの一人歩きはどうか。豊田市のように浸水被害が想定されるケースもある。

- ⑧宅地造成等の開発技術基準だが、周辺部分における防災施設整備は十分に行われてこなかった。
- ⑨被災者の居住面の救済を早期に進めるべき。被災地の面整備も必要ではないか。
- ⑩山林管理について、林業を管理手法として考えるような産業面での採算性はない。
- ⑪我が国では、100mm/h 超の豪雨(限界値)に耐えられる山林はない。
- ⑫災害リスクを知り易くするため、都市計画総括図に土砂災害警戒区域等を同時掲載してはどうか。
- ⑬土砂災害警戒区域の指定方法が都道府県により異なる。生命を守る観点から統一されるよう求めるべき。
- ⑭住めないレッドゾーンと避難すべきイエローゾーンについて、中間領域のオレンジゾーンを加えることにより、求める対応策を広く設定できるのではないかと。
- ⑮山側の住宅を構造的に強化すれば、下流側住宅が救われる。受益者負担の防災コミュニティ形成の誘導はどうか。

### ●避難検証分科会での討議 (篠部裕)

当分科会では、「人的被害ゼロをめざした住民の自律的避難行動を促すための諸課題」をテーマに意見交換を行いました。

#### (1) 自助について

- ①各個人が危険性をどのように認識し、どのような行動をとるかが鍵となる。
- ②普段から自分たちの住んでいる地域あるいは住宅地の危険性を認識しなければならない。
- ③各個人が災害に応じた避難路を事前に想定しておくこと、自治会レベルで避難路の確認や共通認識も必要。

#### (2) 共助について

- ①平時から地域コミュニティ内での「防災」等を主題とした取り組みが見直されるべきである。
- ②深夜の短時間の集中豪雨であったため、発災直前あるいは発災直後の「共助」の行動はほとんど取れていない。
- ③災害が起こりそうなときに個人の判断だけではなかなか避難につながらない。地域のリーダーシップや近隣コミュニティの形成が必要である。
- ④発災時には自助が優先し共助は必ずしも機能しないことも考慮し、早めの避難情報が必要である。

#### (3) 公助について

- ①地域の危険性が十分認識できるような適切な情報を行政が発信・提供し、周知・徹底に努めることが必要。
- ②多少の情報の空振りを許容しつつ、可能であれば「日没まで」の情報発信のあり方を検討する必要がある。
- ③避難所の開設のあり方 (早めの開場、快適性を配慮した物品管理) が課題である。
- ④学校や自治会を中心とした防災教育や防災訓練が重要であり、防災教育の実践の支援が必要である。

※分科会のまとめは、松田氏、篠部氏のワークショップ報告を要約しています。 (文責：山下 和也)

## ■ 2014 年度 第 2 回都市計画研究会 ■■■■■

全体テーマ：官民連携

講演テーマ：官民連携事業 (PPP/PFI) の新潮流と  
今後の公共サービス

講演者：東 一洋((株)日本総合研究所シニアマネジャー)

場 所：広島市民交流プラザ4階ギャラリーA

日 時：2014 年 10 月 18 日 15:30~17:30

参加人数：22 名

今年度の都市計画研究会の全体テーマである官民連携に係る第 2 回研究会を開催した。



■講演の概要

### (1) PFI/PPP 事業を巡る動き

PFI/PPP は、公的な施設や事業に活用されていることが多いが、近年は面的な広がりを見せている。

最近では、PFI に新規施設整備が重視される点や行き過ぎたコスト重視等の問題点があることから、新たな民活手法として PPP への期待が高まっている。昨今、新規で公共施設を整備する自治体は減ってきており、既存施設をどのように維持管理していくかといった事案の方が多く、これまでの PFI では対応できなくなっている。実際に、直近 10 年間の PFI の入札状況をみても、3 分の 1 程度は 1 社入札であった。

このような状況下で、H23 年度に PFI 法が改正され、PFI の適用範囲が賃貸住宅や船舶及び航空機等の輸送施設及び人工衛星にまで拡大された。また、これまでは運営ノウハウを有する公務員を民間企業に派遣することは難しかったが、公務員の民間派遣が規制緩和され、人件費等のランニングコストを削減することが可能となった。

民間提案制度は、民間事業者が行政に対して個別の事業について PFI で実施することを提案することができるものであるが、事業者へのインセンティブの内容等が決まっていないため、あまり普及していない。韓国では、事業者の提案に対して、一定のインセンティブが付与されており、制度が確立されている。

コンセッション制度は、公共施設等運営権を付与された事業者が利用者から料金徴収を行うことができるものであるが、主に空港等の運営管理に適用されている。福岡空港では、滑走路の借地が運営を圧迫しており、仙台空港では、羽田便がなく徴収額が小さいことから、コンセッション制度は成立しない。また、指定管理者制度との違いは、自治体の承認が不要で届出のみで運営できることである。

### (2) 自治体を巡る状況

今後は、急激な人口減少・少子化・高齢化が進み、中心市街地の疲弊が深刻化することが予想される。また、公共構造物や公共施設の老朽化が進行し、約 7 割もの自治体が

インフラの更新費を予算化できない状況にある。

### (3) 自治体による先進的な PFI/PPP 事業

自治体による新たなハコモノ・公共施設の先進的な事例について、数事例ほど紹介があった(主な事例を記載)。

○武雄市図書館

現在の市長が就いてから、トップダウンでビデオレンタルショップである TSUTAYA と特命随契で図書館を運営している。これまでの図書館は、住民生活とかけ離れた本の分類になっていたが、TSUTAYA のノウハウを活かし、市民の使い勝手を追求した分類を行っているなど、利用者が大幅に増加している。

○オガールプロジェクト

多くの民間施設を駅前に誘致し、利用者が使いやすく人が集うまちづくりを展開しており、年間 80 万人もの人が訪れている。PPP 事業としてのポイントは、町民ニーズを着実に把握している点や開発事業マネジメントを専門家に委ねている点、キーマンが存在している点などである。

○大阪城公園パークマネジメント

これまでは公園施設の管理を大阪市が行っていたが、事業者へ歴史・文化財の保存管理からそれらを活かした新たな魅力ある事業の実施など、公園全体の運営管理業務を委託し、維持管理経費の縮減を図るものである。

現在は、大阪市の収入と維持管理費がほぼ 0 となっているが、事業者へ委託することでプラス 2 億円となると試算されている。しかし、公園は国有地(都市公園)となっており、どこまで事業者が収益を上げるような運営ができるかといった点が課題である。

### (4) 今後の公共サービス提供のあり方

住民生活は縦割りではないため、組織単位の発想を捨て、エリアマネジメントを展開していくことが重要である。

また、先進事例があるかどうかという考えを排除し、常に新しいことに取り組んでいく姿勢が重要である。

今後の都市づくりには、“競争的”対話から“共創的”対話へと考え方を転換することが重要になる。

### ■質疑応答

PFI 法の改正がなされ、今後の民間企業のノウハウをどのように活用していけばよいか模索段階であることから、会場から多くの質問が寄せられた。以下、質問骨子を紹介する。

- ・自治体も予算がない中で、将来的に民間企業とどのようにして win-win の関係を構築していけばよいか。
- ・PFI や PPP 事業のうまくいくところ、いかないところとは。
- ・公園の運営管理にあたっての自治体の姿勢は。
- ・PPP や PFI 事業を活用することで大きなメリットのあった自治体はないか。
- ・PFI や PPP を上手く活用するためのハウツー・コツは。

(文責：天野 佑介)

## ■ 2014 年度 支部地域活動助成事業報告 ■ ■ ■ ■ ■ ■ 四国のまちづくりに関する情報交換会&見学会

日時：平成 26 年 10 月 23 日(木) 13:00~17:30  
場所：重要文化財旧善通寺偕行社・大広間  
プログラム：  
第 1 部：情報交換会 (13:05~14:05)  
第 2 部：善通寺のまちづくりを考える (14:15~15:15)  
第 3 部：まちづくり見学会 (15:30~17:20)  
参加者：66 名



四国地方整備局建政部の協力を頂き、2014 年度地域活動助成事業として、今年も「四国のまちづくりに関する情報交換会&見学会」を開催した。四国地方整備局建政部・丸尾浩部長の挨拶から始まり、歴史まちづくりをテーマとした情報交換会(2件の話題提供)や講演などが行われた後、まちづくり見学会を行い、善通寺に残る旧陸軍関連施設を中心に見てまわった。

### <情報交換会> 13:30~15:15

#### (1) 「歴史まちづくり法について」

(四国地方整備局建政部 都市・住宅整備課長 秋山義典氏)

秋山氏からまちづくりに関する情報として、平成 20 年 11 月に施行された

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(愛称「歴史まちづくり法」)について説明があった。日本は、歴史上価値の高い城や神社、仏閣等の建造物、また、周辺には町家や武家屋敷等が



残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事等、地域の歴史・伝統を反映した固有の風情、情緒、たたくまいが存在する。しかし、人口減少や高齢化による担い手不足、維持管理費用と手間が掛かる等の理由から、価値の高い建造物や歴史、伝統が減少し失われつつある。このような状況を踏まえ、「歴史的風致」を後世に継承しようと国が支援するために本法律が施行された。これは、認定を受けようとする各市町村が「歴史的風致維持向上計画」を作成し、計画内容により国が認定を行うものである。歴史的風致の設定事例は「祭礼」、「生業」、「人びとの生活」、「人びとの娯楽」の 4 つに分類され、既に認定された岐阜県高山市や石川県金沢市、また、東日本大震災で被害を受けた宮城県多賀城市等が紹介された。本法律は、歴史的風致の保存や継承だけでなく、震災被害を受けた都市の良好な景観を形成する等といった震災復興にも貢献している。これまで(H26.2.14 現在)、全国で 44 都市が認定を受けている。秋山氏からは、歴史まちづくり法を施行した背景から、概要や実際に認定を受けた都市の事例、効果等について説明があり、本情報交換会に参加したまちづくり関係者に向けて、積極的に有効活用してほしいと情報提供された。

#### (2) 歴史的町並みにおける壁面意匠変化の経緯と住民の意識変容プロセス

(香川大学経済学部 杉山 鈴美氏、西成 典久氏)



杉山氏から、現在、大学の卒業論文のテーマとして取り上げている香川県東かがわ市引田地区の醤油屋「かめびし」を対象とした壁面意匠変化の詳細経緯とその地区の住民や観光者の意識変容について発表があった。引田地区は、井筒屋敷改修をきっかけに町並みが意識され始め、保存活動を行っている「引田町なみ保存会」と「東かがわ市ニューツーリズム協会」の 2 つの組織が存在する。保存のための条例等は存在しないが、地区には有形登録文化財として 34 件残されている。かめびしの創業当時の壁面は白壁と板塀であったが、1955 年に板塀をなまこ壁に改修。その後、彫刻家流政之氏の助言により、1971 年に壁面を赤色に改修された。壁面の意匠変化について、保存会や地区住民、観光者から「改修当初は違和感があったが、現在は馴染んで引田地区の象徴である」や「これからは人の後を追わない、独特な歴史や文化が大切」という意見が得られたとのこと。



もちろん、以前の壁面の方が良かったとの意見もあるということだが、年月を重ね、赤色の壁面が町のアイデンティティとして認識されてきた様子。発表後は、「若い学生に、まちづくりを題材にした研究をしてもらえることは大変嬉しい」という感想や、「意識変容の調査を通して、かめびしの壁面は以前と現在のどちらが良いと考えるか」という発表者の意見を促す質問がされた。

<善通寺のまちづくりを考える> 14:15~15:15

(善通寺市教育部長 笹川龍一氏

建築家・旧善通寺偕行社運営委員 多田善昭氏)



笹川氏から「善通寺市の町並みの成立と今後の課題」と題し、善通寺市の現状について説明があった後、多田氏から「次の世代へ渡すために」というテーマで講演が行われた。善通寺市に限らず、建築家の仕事をするうえで、「誰のために」、「何のために」、「何故ここに」という視点を重視し、どのようにしてこの3つの視点を汲み取るかを常に考えているとのこと。残された環境や施設・建物は、暮らしている人々の生き様を次世代に渡すため、その地に住む人の「記憶」を伝えること、建築物は「記憶の装置」であるとの話が印象的であった。また、ヨーロッパやアメリカ等の海外都市はその街らしい景観を大切に使い続けているが、日本の建物は海外に比べて短命であることを指摘。自身がデザインされた建築物（公園、橋等）も市町村合併や利用する人の減少により、維持管理が困難で現在では廃れてしまっている箇所もあると写真を見せながら説明された。しかし、そうして廃れた建築物を修繕することは簡単であるが、修繕後、いかに人々に活用してもらえるように考えるか、取り組むかが大きな課題であると指摘された。

最後に、多田氏と笹川氏によるトークセッションがあり、今回、情報交換会の会場となった旧善通寺偕行社に関する質疑応答などが行われた。



<まちづくり見学会> 15:30~17:20

見学先：旧善通寺偕行社→瀬川酒店→水尾写真館 →  
旧兵舎棟 →乃木神社→旧師団司令部→  
旧兵器部倉庫 →旧善通寺偕行社



見学会では、重要文化財として登録されている上記見学先を歩きつつ、多田氏・笹川氏に所々説明をいただいた。善通寺市は、陸軍師団が来たことにより町の人口が一気に増加し、酒店と写真館が周囲に増えた。酒店は軍の若い男子が増えたことによりお酒の購入者が増え、写真館は戦争中でいつ死ぬか分からない状況の中、家族に写真を残すために需要があったとのこと。時代が移り変わり、酒店や写真館も当時よりは減少したが、重要文化財として残すことにより、町の歴史や建物を保存している。



実際に旧陸軍師団の歴史や資料が残されている旧師団司令部（乃木館）では、陸軍が使用していた当時の軍服や紋章、武器等が展示されていた。参加者はそれらの資料を見ながら、時代の流れとともに、生活スタイルの変化や歴史の移り変わりを感じとっていた。旧兵器部倉庫は通常は見学できないが、旧師団司令部（乃木館）は一般公開しており、小さい子供や結婚を迎えるカップルが前撮り写真を撮りに足を運ぶとのこと。見学会を通じて、形を残していくことの大切さや、今後も幅広い年代が訪れることにより、市民や観光者が善通寺市の歴史に関心を持ち、代々受け継がれていくことが重要であると感じる機会であった。

見学会終了後は、旧善通寺偕行社の附属棟である「偕行社かふえ」で懇親会を行った。26名が参加し、まちづくりに関する議論が最後まで熱く行われた。

(文責：高塚 創)

**中国四国支部広島豪雨災害・防災まちづくり検****証特別委員会活動報告 2****1 はじめに**

本支部では、8.20 広島豪雨災害について、都市計画の立場から検証し、日本各地に存在する傾斜地周辺の市街地における防災・減災に配慮したまちづくりに係る提言を行うことを目的として、支部学術委員会に「広島豪雨災害・防災まちづくり検証小委員会」を設置し、検証作業を進めてきました。

2014 年 9 月 8 日に第 1 回小委員会を開催し、高井委員長の下、土地利用検証部会(部会長/松田智仁)、避難検証部会(部会長/篠田裕先生)を設置し、2015 年 8 月 20 日に報告書をまとめることを目標に検証作業を進めています。当面は、11 月 15 日に近畿大学工学部で開催された学術研究論文発表会(全国大会)ワークショップにおいて、それまでの研究報告を行えるよう活動を進めてきました。このワークショップの報告については、別項にて報告しています。

なお、当委員会は、本部の川上基金から事業費を頂けることになったことから、12 月 8 日から本部の特別委員会に移行し、名称を「中国四国支部広島豪雨災害・防災まちづくり検証特別委員会」としています。(委員数 31 名(土地利用検証部会 17 名、避難検証部会 14 名)、2014 年 12 月 8 日時点)

**2 委員会**

委員会は、前回の支部ニュース第 39 号にて報告の後、以下のように開催しています。

第 3 回小委員会(10 月 28 日)では、両部会の活動報告の後に、全国大会ワークショップでの役割分担を決定し、事業計画・予算等について協議しました。

第 4 回小委員会(11 月 11 日)では、全国大会ワークショップでの報告内容、配布・掲示資料の確認、事業予算等について話し合いました。

新第 1 回特別委員(12 月 9 日)では、全国大会ワークショップの開催の概要及び特別委員会への移行の報告を行い、その後、部会に分かれて議論しました。

**3 今後の予定**

特別委員会では、次のようなスケジュールで検証作業を進める予定です。

- ・2015 年 4 月 4 日 支部研究発表会において中間報告
- ・2015 年 8 月 20 日 報告書とりまとめ(予定)

**4 土地利用検証部会の取組**

今回のニュースレターでは、土地利用検証部会の活動状況報告について、紙面を頂戴しました。

(1) 前回の支部ニュース第 39 号にて報告の後、以下のように活動しています。

○先ず当部会では、次の項目について委員が分担して検証作業を進めています。

- ① 被災地における土地利用規制・誘導状況と効果
- ② 特別警戒区域内の対策事業等の事例と効果
- ③ 被災地上流部の土地利用規制、山林の管理、防災施設

整備状況とその効果

- ④ 市街化の経緯、市街地開発・街区形成経緯
- ⑤ 公共施設整備水準
- ⑥ 防災に資する新たな土地利用規制・事業手法研究

○第 3 回部会(10 月 19 日)では、担当事項の研究報告、広島市からの被災状況資料および糺パスコからの現地航空写真入手の報告、土砂災害警戒区域の指定等災害対応の基本的事項に関して意見交換を行いました。

○第 4 回部会(10 月 28 日)では、全国大会ワークショップの資料等作成の分担、研究活動予算の検討を行いました。

○第 5 回部会(11 月 11 日)では、全国大会ワークショップの資料、進行の最終確認を行いました。

(2) 新第 1 回部会(12 月 9 日、全国大会ワークショップ後)

1) 4 月の中間報告までの作業分担を詳細に決定しました。

① 被災地の各種法令上の土地利用誘導・規制状況とその効果

都市計画区域区分の経緯の整理と評価⇒藤岡委員・渡邊委員/ 宅地造成等規制法、建築基準法による敷地の安全性検証⇒福馬委員/ 土砂災害防止法指定手続き、オレンジゾーン創設⇒藤原委員/ 砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地崩壊災害防止法の 3 法検証⇒浦山委員

② 特別警戒地区内の対策事業等の事例とその効果

事例調査、移転補償検証⇒山下委員

③ 被災地上流部の土地利用規制、山林の状況、防災施設整備状況とその効果検証

流域と防災施設、山林の状況などのケーススタディ⇒田中委員

④ 市街化の経緯、市街地開発・街区形成経緯の把握・整理、①へのフィードバック⇒高井委員

⑤ 公共施設整備水準(道路、河川、下水道、水路、公園配置等)、⑥の事業手法への活用⇒伊藤委員

⑥ 防災に資する新たな土地利用誘導手法、事業手法研究  
土地利用誘導(都市計画法新地域地区、地区計画)、都市再生法立地適正化計画、都市計画法と防災関係法のすり合わせ⇒松田部会長/ 事業手法検討⇒佐伯委員

○中間報告時に、上記検証作業に基づいて、支部研究論文を数編発表。研究論文報告者は、田中委員、藤岡委員・渡邊委員。部会としての中間報告は、二件の研究論文の圧縮版と、その他の委員分(各委員 A4 4~5 枚程度、資料含む)を集約して作成。

2) 土地区画整理手法による災害復興構想について、タタキ台の概要説明の後、意見交換を行いました。

3) 松田部会長メモ「土地利用関係諸課題への緊急対応策提案」について説明し、12/16(火)までに意見をメールにていただくこととしました。

(3) 今後の部会会合

開催日程は、原則として、毎月第 2 火曜日としました。次回は 1/13(火)19:00~、次々回は 2/10(火)となります。ご意見、ご提案等を支部事務局にお寄せください。

(文責 松田 智仁/土地利用検証部会)

# ■■■■■ まちトーク 2014 in 広島

## 移動からみるまちのやさしさ ■■■■■

日時：平成 26 年 11 月 22 日(土) 14:30~17:00  
会場：広島市まちづくり市民交流プラザ  
主催：(一社)建設コンサルタンツ協会中国支部  
参加者：65 名

建設コンサルタンツ協会中国支部が、昨年に引き続き「やさしいまち」をテーマにトークを開催した。



### ■第 1 部 移動手段のやさしさくらべ

第一部は、建設コンサルタンツ協会中国支部会員が、広島駅から平和公園までの移動について、路面電車、バス、自転車、徒歩の各手段のやさしさを比較し、発表した。

#### □全体の比較(織田恭平氏)

4つの移動手段について、時間、料金、CO2 排出量、カロリー消費量等を比較し、次のように総括した。

路面電車のやさしさ	「初来訪者が利用しやすい」 分かりやすく確実な移動が可能
バスのやさしさ	「慣れた人が利用しやすい」 快適に効率的な周遊が可能
自転車のやさしさ	「広範囲・自由に移動しやすい」 いろんなところを短時間で見て回れる
徒歩のやさしさ	「自分のペースで健康的」 新たな発見があるかも

#### □路面電車のやさしさ(川村宏範氏)

CO2 排出量が少なく、車両や電停のバリアフリー対応、案内のわかりやすさなど、広島のまちの象徴でもある路面電車は、人や環境にやさしい移動手段である。また、将来のルート変更により、時間短縮に加え、広島駅との乗り換えがスムーズになり、さらにやさしくなる。

#### □バスのやさしさ(佐藤裕治氏)

広島市中心部は、一般の路線バスに加え、観光ループバスなどバス網が発達しており、使い慣れれば早くて効率的で、お年よりや障害者、外国人観光客にもやさしい。一方、路線が複雑、運行状況が分かりにくいなど、情報提供面でさらにやさしくできる余地がある。

#### □自転車のやさしさ(田辺博樹氏)

広島駅からレンタサイクルで移動。しかし駅前にレンタサイクルの案内なし。駅から遠く料金が安い。移動の自由度が高く行動範囲が広く、地球にやさしい自転車をもっと活用してはどうか。ただし、天候によっては使いにくい、荷物が運びにくい、走行空間が未整備などの改善すべき課題がある。

#### □徒歩のやさしさ(小田雄司氏)

無料で多様なルートが選択でき、しかもマイペースで移動できるため、自由な寄り道、新しい発見や出会いなどが期待できる。また、健康的で、環境負荷もなく、心にも体にも環境にもやさしい移動手段である。広島でも徒歩の観光モデルルートをもっと PR してはどうか。

### ■第 2 部 パネルディスカッション

建設コンサルタンツ協会中国支部の森島誠司氏のコーディネートにより、4 人のパネリストが、会場を交えてやさしいまちについて意見交換を行った。

#### □今川朱美氏(広島工大工学部都市デザイン工学科准教授)

バスなどの公共交通は、移動手段であると同時に、まちの風景、イメージをつくるので、色が大切である。ソウルでは、青、緑、赤、黄でバスの種類(幹線、支線、広域、循環など)がわかるようになっている。広島でも色と数字で分かりやすく分類して欲しい。

自転車は「川と風ぶら輪タウン広島」でルートの整備をしてきたが、女性は日焼けを気にするので、日よけのアーケードなども必要である。

#### □西川雅己氏(広島県バス協会専務理事)

複数のバス会社が競合しながら運行しており、広島駅一八丁堀間などは異常に便数が多い。市民のバスに対する評価は、「不安」が多い。これは行き先、料金、時間等が事前に分かりにくいためである。そこで、今年の 11 月から広島都市圏全体で共通の路線番号を設定した。主な方面と最終到着地等を表示している。また、クラウドシステムによる先進的バスロケーションシステムの導入を検討中である。

#### □東海右佐衛門直柄氏(中国新聞社論説委員)

都心に住み都心で働いているので、通勤は徒歩、取材も徒歩と自転車が中心である。外国人観光客を増やすためには、歩きやすいまちづくりが重要である。ポストンでは歩道に赤い線が引かれており、これが観光誘導ルートとなっている。広島版をぜひやって欲しい。また、日本人にも外国人にも分かりやすい看板標記の工夫が必要である。

#### □長谷山弘志氏(ひろしま輪輪プロジェクト)

ひろしま輪輪プロジェクトは、自転車愛好家を中心に、様々な関係機関や高い関心を持つ参加者が集い、自転車に乗りやすい、環境や健康にもやさしいまちづくりの実現を目指して、自転車ルートづくりやマナーの啓発、さらには、自転車から見たまちの課題や魅力発見などに取り組んでいる。今後は、原爆ドームと宮島を結ぶ、世界遺産ルートプロジェクトを始め、広島や尾道で自転車まちづくりシンポジウムなどの開催も予定している。

#### □パネリストへの質問・回答

パネリスト	移動の視点からみて広島市は何点?	友人が広島駅にきたらどうする?
今川氏	26 点(自分の公共交通利用率が低い)	車で送迎
西川氏	70 点(路線網は充実、分かりやすさが課題)	今は路面電車、1~2 年後はバス
東海氏	90 点(歩ける)	路面電車と徒歩
長谷山氏	70 点(慣れると分かりやすい)	自転車

移動のやさしさとは、健康、環境、人、財布など、対象は人それぞれであり、これらの多様なニーズに応えることこそが「やさしさ」ではないか(コーディネーター総括)  
(文責:佐伯 達郎)

## ■「事前復興まちづくり研究」の取り組み■■■

日本都市計画学会3支部(関西・中国四国・九州) 連携「南海トラフ巨大地震への備えを考える」高知シンポジウムへのご案内を兼ねて

### 1. 「防災」「減災」「事前復興」

災害対策として、「防災」と「減災」という言葉がよく用いられますが、今後は、「事前復興」と言う言葉がキーとなると考えています。

#### 1) 防災－「被害の発生を防ぐ」

我が国ではこれまで、災害の未然防止という観点で災害対策が実施されてきました。しかし、災害の未然防止の地震災害のような自然現象に対して、十分な余裕を設定することは難しいといえます。東日本大震災で実証されたように、「防災」対策には限界があります。

#### 2) 減災－「被害の拡大を防ぐ」

そこで、被害の発生を容認せざるを得ませんが、発生した被害については、その拡大を阻止しようという考え方が生まれてきました。

#### 3) 事前復興

事前復興という言葉は、大きな被害を受けた後(事後)にするのが復興であり、その意味では、言語矛盾です。

「大被害があつて、どうしても復興まちづくりを進めなければならなくなれば、みんな本気になるから、そのときになってからまちづくりを考えればよい」という考え方もあります。しかし、阪神淡路大震災、東日本大震災でも見られるように、大災害が起こってからでは、いろいろな困難

(時間的制約、市民の不在、合意形成の不調、継接ぎだらけの計画等々)が生じます。被害想定は、すでになされており、それを前提にすれば、事前に復興まちづくりプランを策定することができます。



### 2. 東日本大震災の教訓

東日本大震災の大教訓としては、人命の尊重が挙げられるでしょう。その意味で、津波からの避難は優先されます。避難場所、避難タワー等の整備は早急に行なわなければならない対策です。しかし、それだけでいいのでしょうか。

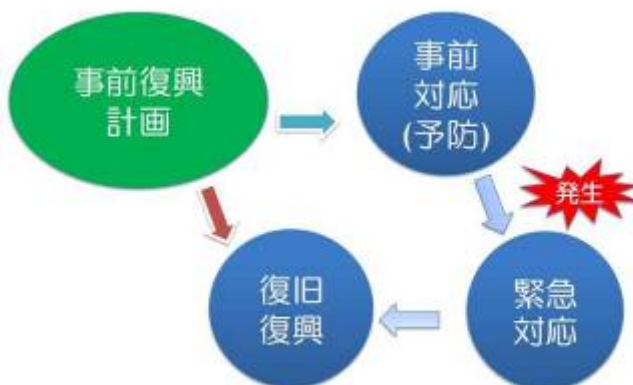
東日本大震災では、地域文化や地域経済(産業)の多くを失ってしまいました。そうしないためには「事前復興まちづくり」が必要です。

### 3. 事前復興まちづくりの目的

事前復興まちづくりを進めていくためには、市民と専門家や行政と協働し、具体的にまちづくりの動きを作り出すことが重要です。

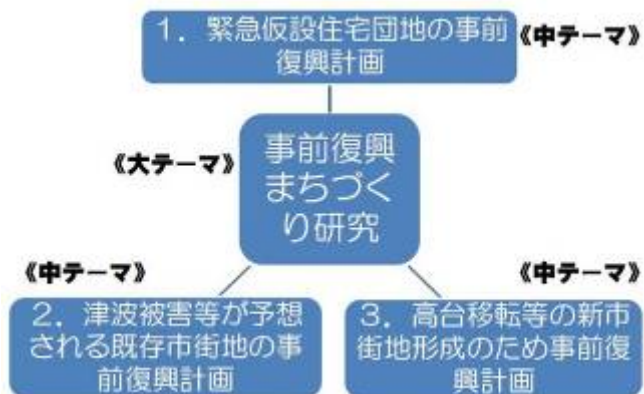
事前に、被災から復興へつなげる具体的な計画(=事前復興まちづくりプラン)を協働で作成し、そのプランを基に、災害の事前対応としては、部分的にでも、できるところから順次進めていくことが求められます。

また、本当に大地震が発生した後の復旧・復興事業では、すでに合意されたプランがあることから、スムーズに事業が進捗することが想定できます。



### 4. 事前復興まちづくり研究の枠組み

私は、東日本大震災前の 2009 年から事前復興まちづくり研究に取り組んできました。事前復興まちづくり研究は、大きくは、①仮設住宅団地の事前復興、②被災既存市街地の事前復興、③高台移転等の新市街地形成事前復興の3つになります(これは当然、中テーマであり、中テーマの中に幾つもの小テーマがあります)。①のうちの小テーマ 2 つは、ほぼまとめましたが、②、③、は、まだまだ、構想段階であり、特に②は、あまりに多くの課題が山積しており、フレームワークもおぼつかない状況ですので、みなさまのご助言をよろしくお願いいたします。



(文責: 大谷 英人)



